

第5期観光未来戦略の数値目標等について

● 第5期戦略の数値目標（KGI/KPI）について

戦略に基づく取組の進捗、効果等を適切にモニタリングしていくために、4期戦略に引き続き、5期戦略においても数値目標としてKGI※1とKPI※2の2種類の数値目標を設定する。

※1 KGI：Key Goal Indicator（最終的な目標指標）

※2 KPI：Key Performance Indicator（KGI達成に向けた重要指標）

【項目及び目標値（案）】

- 第5期戦略においても、観光を経済政策として位置づけ、観光による経済波及効果で本市経済の活性化、所得・雇用の増を図ることを目指すことから、KGIは“経済波及効果”とする。
- KPIについては、4期戦略に引き続いてのモニタリングを行う観点から、4期戦略において掲げた7項目（観光消費額、宿泊観光客数(日本人/外国人)、1人1泊あたりの観光消費額(日本人/外国人)、再訪の意向、推奨の意向）を踏襲するほか、観光振興の効果を市民が実感できていることをモニタリングするために、新たに『観光がまちに活力を与えている』と感じる市民の割合を追加する。

■ KGI（Key Goal Indicator：最終的な目標指標）

	令和元年 (コロナ前・参考)	令和4年 (参考)	令和7年	令和13年 (目標)	対令和7年比
経済波及効果	2,057 億円	1,204 億円	1,948 億円	2,500 億円	552億円増

■ KPI（Key Performance Indicator：KGI達成に向けた重要指標）

	令和元年 (コロナ前・参考)	令和4年	令和7年	令和13年 (目標)	対令和7年比
観光消費額	1,495 億円	869 億円	1,381 億円	1,800 億円	419億円増
宿泊観光客数	390 万人	295.8 万人	401.9 万人	440 万人	38万人増
日本人	340 万人	293.6 万人	359.2 万人	360 万人	0.8万人増
外国人	50 万人	2.2 万人	42.7 万人	80 万人	37万人増
1人1泊あたりの観光消費額	28,800 円	23,600 円	25,900 円	32,000 円	6,100円増
日本人	28,500 円	23,500 円	25,800 円	31,000 円	5,200円増
外国人	30,700 円	30,700 円	27,400 円	34,000 円	6,600円増
再訪の意向	60.4 %	66.6 %	73.1 %	86.3%	—
推奨の意向	51.3 %	48.9 %	57.4 %	74.2%	—
【新】「観光がまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	—	—	56.4 %	76.8%	—

【目標値設定の考え方】

■ 宿泊観光客数

- 日本人については、市場としての縮小見込等を鑑み、令和7年実績値相当で据置
- 外国人については、本市外国人宿泊観光客数の令和6年から令和7年にかけての伸び率（+11.2%）に準拠し、年伸11%で試算して設定

■ 1人1泊あたりの観光消費額

- 令和7年実績値を基準に、日銀展望に基づく物価上昇の見込みや、第5期戦略の施策推進による付加価値向上（日本人で毎年+1%、外国人で毎年+2%）を織り込んで設定

■ 観光消費額

- 「宿泊観光客数」及び「1人1泊あたりの観光消費額」の目標値から算定される消費額（宿泊）に、日帰り客等による消費※を加味して算出

※日帰り客等の消費額：日帰り客数はR7年実績値（5,613千人）を据置き、消費単価は1人1泊あたりの観光消費額の伸び率を加味して設定

■ 経済波及効果

- 「観光消費額」目標値をベースに、本市観光統計において採用している「2020鹿児島市産業連関表」で算定される波及効果率を乗じて設定

■ 再訪の意向・推奨の意向・【新】「観光がまちに力を与えている」と感じる市民の割合

- 令和4年から令和7年にかけての実績値伸長の年平均（再訪意向：+2.2%/年、推奨意向：+2.8%/年、観光がまちに力を与えていると感じる市民の割合：+3.4%/年）を加算することで、R13年目標水準を算定

● 宿泊税の活用について

- 本市においては、令和8年6月29日に市宿泊税条例を制定し、令和9年4月1日からの導入を予定している。

① 導入目的（使途）

宿泊税は、都市の魅力を高め、持続可能な観光振興を図ることを目的として、**鹿児島ならではの観光資源の魅力向上**や**国内外からの戦略的な誘客促進**、**旅行者の受入環境の充実**等に要する費用に充てるため、地方税法の規定に基づき課するもの。

【イメージ図】

「都市の魅力を高め、持続可能な観光振興を図る」



② DMO事業への宿泊税の活用

- DMO事業へ宿泊税を活用する場合、事業実施前年度にDMOから市へ予算案等を提出し、市との調整・協議等を経て、事業実施年度に市からDMOへ補助金等を交付するというスキームを想定
- 本市においても、DMO事業への宿泊税活用に向け、鹿児島観光コンベンション協会を通じて、現在、次年度の事業について、予算編成に向けた協議・調整を進めているところである。

<イメージ>

